

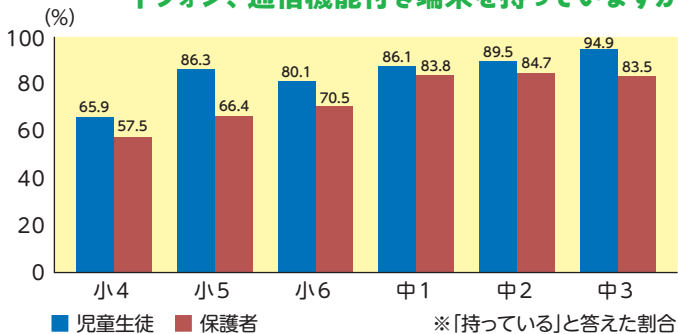


和元年10月、秋田県教育委員会は小学校4年生以上の児童生徒とその保護者を対象に、携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用についてアンケート調査を実施しました。美郷町の結果をお知らせしますので、ご覧ください。

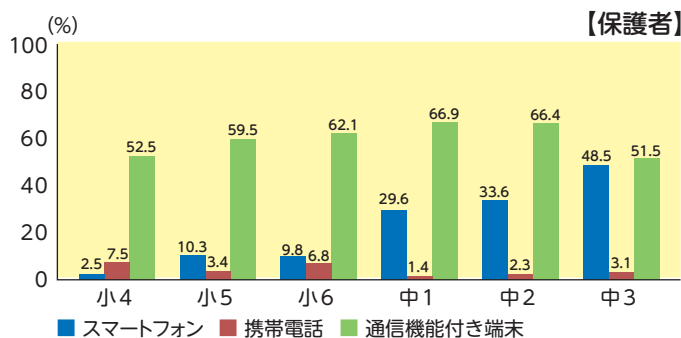
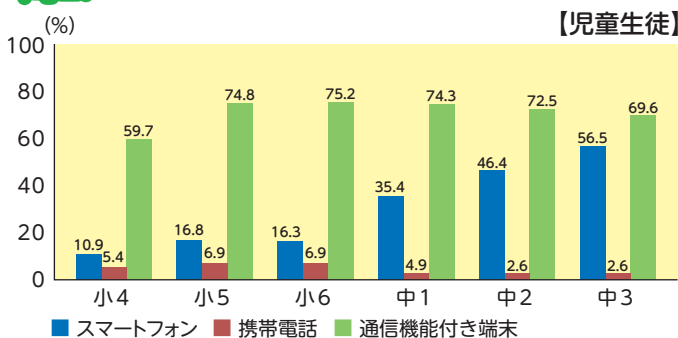
この結果をもとに、通信機器やインターネットの安全で健全な利用の仕方について、ご家庭でも話し合っていたきたいと思います。

※児童生徒と保護者の回答数が同数でないため、「%」で表示しています。  
また、問2～問6は、問1で「持っている」と答えた人のみ回答しています。

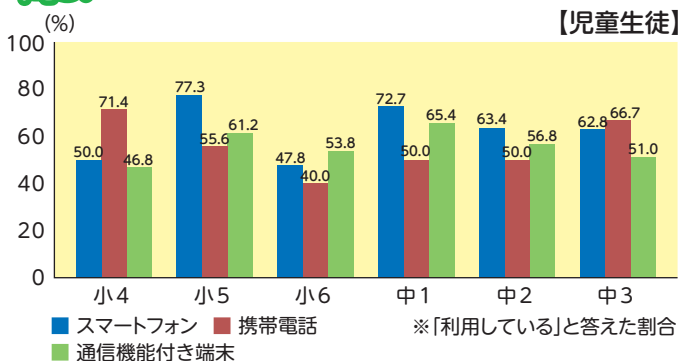
**問1. あなた(お子さん)は自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末を持っていますか。**



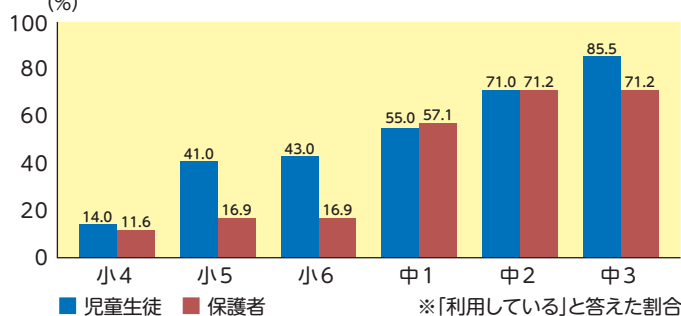
**問2. あなた(お子さん)は自分専用の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き端末のどれを持っていますか。**



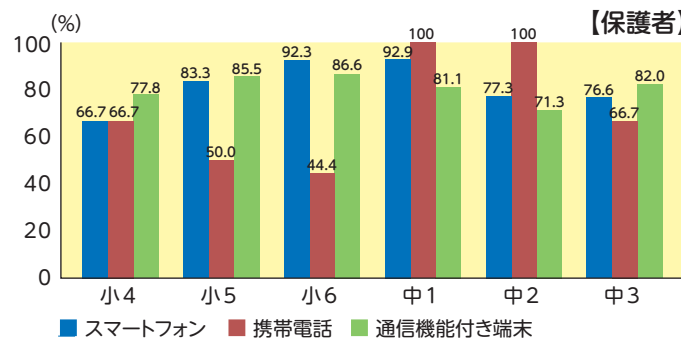
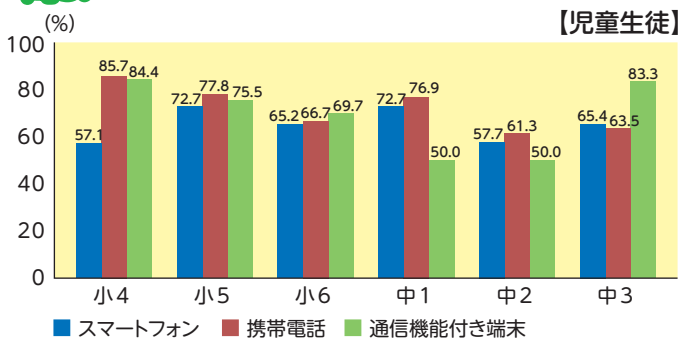
**問3. フィルタリング機能を利用していますか。**



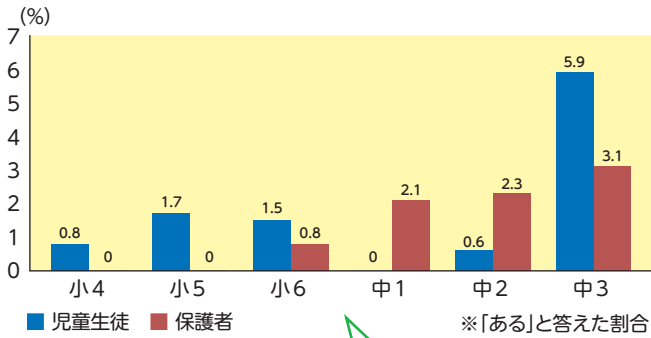
**問4. あなた(お子さん)はLINE等のコミュニケーションアプリを利用していますか。**



**問5. 通信機器の使い方についてルールを決めていますか。** ※「決めている」と答えた割合



**問6. あなた(お子さん)はインターネットやメール等のトラブル、被害に遭ったことがありますか。**



実際に被害に遭った児童生徒がいることや保護者の方が把握していないケースもあることが分かります。インターネットのトラブルは重大な事態につながることもあるので、普段から相談しやすい環境をつくるのが大切です。

- 問1から、5年生以上では8割以上の児童生徒がインターネットを利用できる環境であることが分かります。
- 問2から、多くの児童生徒が通信機能付き端末(ゲーム機など)を所持していることが分かります。このような通信機能付き端末を利用することで、インターネットへの接続、サイトの閲覧や書き込みができる場合があるので十分に注意する必要があります。
- 問3の「フィルタリング機能」はインターネット被害等を防ぐ方策の一つなので、利用していただきたいです。
- 問5の「通信機器の使い方のルール」に関しては、お子さんと保護者の方々の間に認識の差があるようです。お子さんの持っている機器について、通信機能の有無や保護者管理機能の設定等の確認、利用のルールについて、ご家族でしっかり話し合ってくださいと思います。



## パソコン、スマートフォン、ゲーム機など インターネットを安全に使うために知っておくべき4つのポイント

～ 秋田県教育委員会「大人が支える!インターネットセーフティの推進」より ～

- 1 投稿した文章や写真などは世界中に公開されます**  
インターネットは情報共有を前提としたサービスです。見知らぬ相手が、あなたの投稿を検索して見つけるかもしれません。「鍵(かぎ)付き」などの公開制限も絶対に安全とは限りません。
- 2 いったん投稿してしまったらすべてを取り消すことはできません**  
投稿元のデータを削除できても、インターネット上に流出したデータを完全に削除することはできません。コピーされて悪用されることもあります。他人に見られたくない文章や写真を投稿するべきではありません。
- 3 インターネット上では匿名性はありません**  
人の悪口を書いたり、人を不快にさせる画像などを投稿したりすると、インターネットの接続記録や投稿した文章・写真などの記録から、あなたが特定されます。
- 4 インターネットでの発信トラブルがこれからの人生に影響してしまいます**  
冗談のつもり書き込みや、軽はずみな画像などの投稿が大騒ぎになることがあります。それによって、処罰される人や進学・就職・結婚等に影響し、後悔する人が増えています。

### インターネットを楽しく安全に使うコツ

- 顔写真や学校名、連絡先などの情報は、自分のものも友達のものも投稿しない。
- 見知らぬ相手の性別・年齢を信用しない。インターネット上では相談や打ち明け話はしない。
- インターネットでのやり取りは伝わりにくいもの。相手の理解を求め過ぎない。
- インターネット上でトラブルに遭ったら、隠さず、速やかに周囲の大人に相談する。